

私は、今回の国民投票法案の提出者の一人として、今後3年間で、成人・選挙権年齢を18歳に引き下げるという提案をさせていたかった。

「成人年齢20歳」は、明治29(1896)年に定められたが、国立国会図書館の調べによると、世界の国・地域のうち、18歳成人が、162に達している。

ただこの論議は、こういった世界の趨勢云々よりも、わが国独自の視点から考えるべき問題と思う。実際、法案作成の過程でも「わが国の少年は、他国と比べて幼い面があるので慎重に」といった意見も多数寄せられた。

そこで、2点ほどポイントを描きたい。

第一は、本格的な人口減少社会の到来。人口・経済とも右肩上がりの時代は、「あらゆる世代にやさしい」政策をとることができた。しかし、これから政治の現場では「児童福祉か、老人福祉か」、「若年者雇用重視か、定年延長か」といった、ある意味で究極の、世代間の利害調整をする必要も生じよう。その中で、現行法体系上も労働力として認められている18歳以上の国民の意見が、国政に反映できるシステムを作っていくことが、やはり必要だ。

第二は、日本が新たな時代の荒波を乗り切るためには、若者を中心に「新しい国は自分が創る」という意識を持つことが大切ということ。自民党には、一人として、日本を「戦争をする国」にしようと考えている者などいない。ただ、国民の一人一人が、本書で国の将来を語り、決定できなような国は、早晚滅びてしまう。たかひこそ我々は、国民を国造りの主人公にするため、国民投票法の成立に全力を尽くしてきた。

国造りの主役は若者

国民には、憲法改正という究極の国造りに参加する道がなかった。このままでは、「大切なことを自分の責任で決める」ことを億劫がる、政治的「モラトリウム人間」を生み出しかねないし、もう生み出しているのかもしれない。

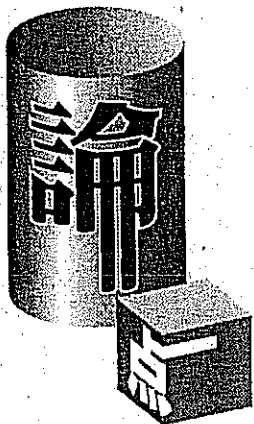
わが国の10代は、学力は世界トップクラスだが(最近少し怪しい)、政治的に幼稚と言われることがある。やはり、このような風潮に「石を投じることが必要だ」。

数十年先の国の姿を決める憲法改正こそ、本来、若い世代に積極的参加を促さなければならぬ。その意味で私は、今回、成人・選挙権年齢の問題に手を付けずに済ますよりも、18歳で政治的・社会的に大人になることを明確にすることが、ターと考えた。そして、これを契機に、義務教育段階からの憲法教育のあり方などを再構築すべきだ。

また、関係法令の整備等、これからの課題も多い。

私は小学・中学・高校の入学時点で、「昔さんは毎年成長する。14歳で刑事責任年齢になる。15歳でバイトができる。16歳でオートバイ免許がとれる。18歳で自動車免許がとれる。19歳でサッカーへじが買える。20歳で成人。毎年心も新たに勉強していったか」とおぼろげに話す。

このように日本の法体系は複雑だが、しっかとした作業を行っていきたい。



葉梨 康弘

衆院議員
(自民党)

はなし・やすひろ
1959年生まれ。東大法卒。警察庁理事官を経て、03年に衆院茨城3区から初当選。2期目。党新憲法起草委員。義父信行氏は元自治相。

政治的モラトリウム人間の誕生防止を憲法など教育のあり方の再構築が必要

平成19年6月29日
朝日・毎日・読売・日経
サンケイ・東京 朝刊 夕刊